

はぼろバラ園ボランティア登録制度 要項

(活動の目的)

はぼろバラ園は、平成 10 年 6 月 30 日にオープンし、今年で 26 年を迎えます。この間、さまざまな試行錯誤を繰り返し、現在の栽培管理が培われました。羽幌の気候にあった的確な栽培技術や積雪寒冷地に適した品種選びなど、正しい知識を習得することで健全に育てることができず。

そこで、羽幌町では「バラを活かした町づくり」を推進するため、平成 27 年度よりバラ園で活動するボランティア登録制度をスタートしました。

バラの育成に関する講習の場を設け、栽培方法を学びながら活動を行い、将来的には、ボランティアの自主的な組織化を図り、町民の手で育む、町民に愛されるバラ園を目指します。

(ボランティアの登録)

1. ボランティア希望者は「登録申込書」を提出すること。
2. ボランティアの登録期間は、原則として 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとします。
3. 登録は毎年更新することができます。
4. 途中参加・退会などは羽幌町役場商工観光課までお問い合わせください。

(ボランティアの活動方法)

1. ボランティアの活動内容は、バラの栽培管理（剪定、花がら摘み、シュート処理、摘蕾、芽掻き、除草、施肥、防除など）を公園スタッフと協働で行います。
2. 各活動については事前にレクチャーを受け、注意事項を確認後、活動して下さい。

(道具類など)

1. 剪定鋏、皮手袋は一通りご用意しますが、持参されても構いません。
2. 自己所有物、貴重品等の管理は、自己責任で行ってください。

(報酬・交通費等)

1. 活動や説明会・講習会参加にかかる報酬・交通費等は支給しません。
2. 活動にあたっては、「傷害保険」及び「賠償責任保険」に加入して頂きます。

(町とボランティアの責務)

1. ボランティアは、バラ園の管理方針に従い、活動の留意事項及び活動内容に基づき誠実に活動して下さい。
2. 羽幌町は、ボランティアに対し、その活動に必要な協力を行います。
3. 登録者の個人情報（住所、氏名、電話番号など）は、本登録制度のために使用し、その他の目的以外には使用しません。
4. 登録内容については、制度の都合上、必要に応じて限定的な範囲で開示することがあります。

はぼろバラ園

管理者：羽幌町 担当：商工観光課観光振興係

☎ 0164-68-7007（直通）